

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【公表番号】特表2008-535146(P2008-535146A)

【公表日】平成20年8月28日(2008.8.28)

【年通号数】公開・登録公報2008-034

【出願番号】特願2007-505473(P2007-505473)

【国際特許分類】

H 01 R 13/20 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/20 Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年3月4日(2010.3.4)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無挿入力式電気コネクタ部品において、この無挿入力式コネクタ部品(2)は、それぞれ少なくとも一つの接触領域(K₁, K₂)を備えた一つ以上のチューブラコンタクト(4, 17)を有し、このチューブラコンタクトは、それぞれこれと対を成す電気プラグ接点(6)を収容するように構成されており、各チューブラコンタクト(4, 17)には、これに対して位置を調整することが可能な作動部品(11, 20)が組み合わされており、この作動部品は、その作動位置において、チューブラコンタクト(4, 17)の接触領域(K₁, K₂)に接触力を加えて、チューブラコンタクト(4, 17)に差し込まれたプラグ接点(6)を接触させる無挿入力式コネクタ部品において、

各チューブラコンタクト(4, 17)には、それぞれ片持ち板ばねとして構成された作動部品(11, 20)が個々に組み合わされることを特徴とする無挿入力式コネクタ部品。

【請求項2】

チューブラコンタクト(4, 17)の接触領域(K₁, K₂)は、作動部品(11, 20)が作動されていない位置では、チューブラコンタクト(4, 17)に差し込まれたプラグ接点(6)の接触面から持ち上げられていることを特徴とする請求項1に記載の無挿入力式コネクタ部品。

【請求項3】

作動部品(11, 20)は、チューブラコンタクト(4, 17)の各接触領域(K₁, K₂)と組み合わされる調節用ブラケット(14, 15; 21)を備えており、このブラケットは、作動部品(11, 20)が作動されていない位置では、接触領域(K₁, K₂)を、チューブラコンタクト(17)に差し込まれたプラグ接点の接触面から持ち上げていることを特徴とする請求項2に記載の無挿入力式コネクタ部品。

【請求項4】

調節用ブラケット(14, 15; 21)は、その少なくともチューブラコンタクト(4, 17)のプラグ収容部の方を向いた側を電気的に絶縁されていることを特徴とする請求項3に記載の無挿入力式コネクタ部品。

【請求項5】

チューブラコンタクト(4, 17)は、チューブラコンタクト(4, 17)の縦軸に関

して互いに向かい合った二つの接点板（5，5'；18，18'）を備えており、これらの接点板は、それぞれ少なくとも一つの接触領域（K₁，K₂）として設けられた接点又は接触用隆起を有し、作動部品（11，20）によって接続されることを特徴とする請求項1から4までのいずれか一つに記載の無挿入力式コネクタ部品。

【請求項6】

各接点板（5，5'；18，18'）は、その調節用突起（12）でプラグ接点（6）の表面から持ち上げられる、プラグ収容部の入口の方を向いた自由端の領域における第一の接触領域（K₁）とその接触領域から間隔を開けて配置された第二の接触領域（K₂）とを備えていることと、作動部品（11，20）は、第一の接触領域（K₁）と組み合わされる、調節用突起（12）を包み込む調節用ブラケット（14）を構成するために、前方側をU字形状に形成されていることを特徴とする請求項5に記載の無挿入力式コネクタ部品。

【請求項7】

作動部品（11）は、第二の接触領域（K₂）と組み合わされる、横向きにU字形状に形成された第二の調節用ブラケット（15）を備えていることを特徴とする請求項6に記載の無挿入力式コネクタ部品。

【請求項8】

接点板（18，18'）は、プラグ収容部の入口の方向に対して、その第二の接触領域の前に開口部（19）を備えており、その開口部を通して、作動部品（20）の直角に曲がった部分が、第二の接触領域に対する調節用ブラケット（21）として入り込むことを特徴とする請求項6に記載の無挿入力式コネクタ部品。

【請求項9】

接点板（5，5'；18，18'）は、その両方の接触領域（K₁，K₂）の間に、作動部品（11，20）の方向を向いた膨らみ（13）を備えており、作動部品（11，20）は、調節用タペット（16，22）を支持しており、この調節用タペットは、作動部品（11，20）の作動位置において、接点板（5，5'；18，18'）の膨らみ（13）を介して接触力を加える形に配置されていることを特徴とする請求項6から8までのいずれか一つに記載の無挿入力式コネクタ部品。

【請求項10】

作動部品（11，20）は、その作動位置において、チューブラコンタクト（4，17）の同様に構成された二つの接点板（5，5'；18，18'）に作用して、接触力を加えることを特徴とする請求項5から9までのいずれか一つに記載の無挿入力式コネクタ部品。

【請求項11】

チューブラコンタクト（4）は、作動部品（11）とそのソケット用筐体（9）に対して、プラグ接点（6）を接触させる差込方向に沿って移動可能であり、ソケット用筐体（9）は、ロック用ピン（8）を備えており、このロック用ピンは、チューブラコンタクトをソケット用筐体（9）に差し込んで一次的にロックする際にチューブラコンタクト（4）の切欠き（7）に嵌まり込み、コネクタ部品（2）とプラグ接点（6）を支持する別のコネクタ部品（3）とを接続するための動作を行う際には、チューブラコンタクト（4）に対して相対的に作動部品（11）を動かして、チューブラコンタクト（4）に接触力を加えることを特徴とする請求項1から10までのいずれか一つに記載の無挿入力式コネクタ部品。

【請求項12】

コネクタ部品（2）とプラグ接点（6）を支持する別のコネクタ部品（3）とを接続するための差込動作の際に、両方のコネクタ部品（2，3）を互いに接続する差込動作に従って、作動部品（11）が、チューブラコンタクト（4）に対して相対的に動かされて、チューブラコンタクト（4）に接触力を加えることを特徴とする請求項11に記載の無挿入力式コネクタ部品。

【請求項13】

作動部品には、二次ロック部品が配備されており、その二次ロック部品の操作と一緒に、作動部品は、相対的に動かされて、チューブラコンタクトに接触力を加えることを特徴とする請求項11に記載の無挿入力式コネクタ部品。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0013

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0013】

チューブラコンタクト4には、特に、図3の拡大図で分かる通りの片持ち板ばねとして構成された作動部品11が組み合わされる。作動部品11は、金属板部品であり、ケージ形式で接点板5、5'を包み込んでいる。接点板5、5'は、同一の形で構成されており、そのため、図示された実施例の作動部品11は、同じく接点板5、5'に対する片持ち板ばねの特性に関して、それぞれ接点板5又は5'と協力して作用する両側に同じ形で構成されている。以下においては、接点板5と接点板5と組み合わされる作動部品11の部分だけについて記述する。これに関する実施構成は、接点板5'に対しても同様に成り立つ。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0017

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0017】

図4aは、チューブラコンタクト4と、片側を省いた形のケージ形式に構成された作動部品11を斜視図で図示している。この図では、チューブラコンタクト4において、その接点板5、5'と接する部分に設けられた一次ロック用切欠き7を見ることができる。図4aは、作動部品11が図3の位置に有る場合のチューブラコンタクト4を図示している一方、図4bは、作動部品11が作動された位置に有る場合の図4aの構成を図示している。